国土交通省
道路局長　殿

国土交通省
道企第1499号
19.5.31

勝産第165号
平成１９年４月２３日

勝浦郡勝浦町
勝浦町長　中田　丑五郎

# 今後の道路整備・管理について

## 安全・安心の確保（緊急輸送路の整備）

異常気象時や災害時の孤立地域の解消及び被害の最小化に向け、信頼性の高い道路網の整備を進める必要がある。また、中山間地域から高度医療施設までの迅速なアクセスを確保し、救急医療体制の強化により安全・安心して生活できるまちづくり目指し、中山間地域を支援する効率的な基盤整備（道路整備）をする必要がある。

## 道路情報提供の充実（道路標識・道路情報版の整備）

近年、ＩＴＣ技術の進展によりＩＴＳ技術の活用などにより情報収集・伝達は従前より容易かつ迅速に処理できることから、情報の共有化（気象・河川・道路）により広範囲の有益な情報をドライバー等に迅速にわかりやすく提供する。

## 環境・交通渋滞の緩和（パークアンドライドの整備）

都市中心部の道路網の整備については、整備はある程度なされてきているものの、依然として交通混雑により、大気汚染、騒音などにより環境は悪化している。今後、都市部の道路整備も必要と思われるが、パークアンドライドの建設により都市中心部にはマイカーの乗り入れ規制などにより環境面にも配慮すべきである。